

調査結果の概要

1 都道府県からの回答

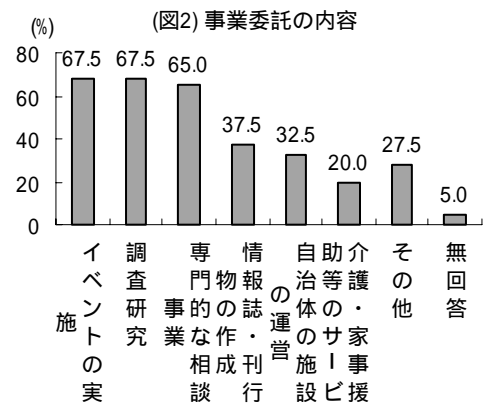
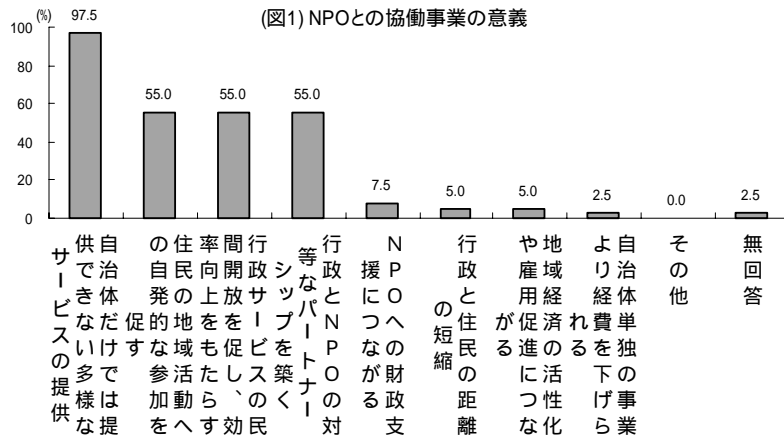
回答のあった都道府県の全てで NPO との協働が行われている。協働の開始時期は 2000 年以降が過半を占めている。

(協働事業の概要)

都道府県は協働の意義として、多様なサービスの提供をもっとも多く挙げており(図1) この回答をした都道府県のうち 71% が達成度について「かなり満足」または「ある程度満足」と答えている。

協働の形態については、全ての都道府県で事業委託が行われており、その内容については、イベント実施、調査研究、専門的な相談事業が多い(図2)。

協働の分野で見ると、「環境保全」、「福祉」、「まちづくり」が多い。

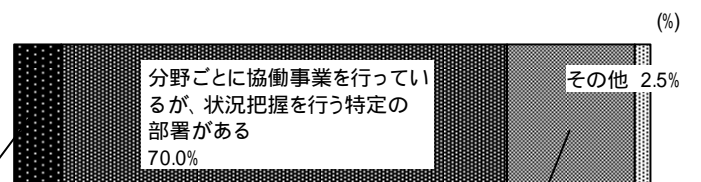
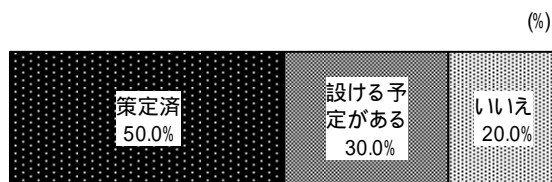


(体制)

協働に関する指針・条例等は 50% で策定済みであり、策定予定を含めると 80% に及んでいる(図3)。総合窓口の設置については、「一括して総括している総合窓口がある」と「分野ごとに協働事業を行っているが、状況把握を行う特定の部署がある」をあわせると 77% に及ぶ(図4)。

(図3) 条例、指針等の策定状況

(図4) 協働事業に関する総合窓口の設置状況

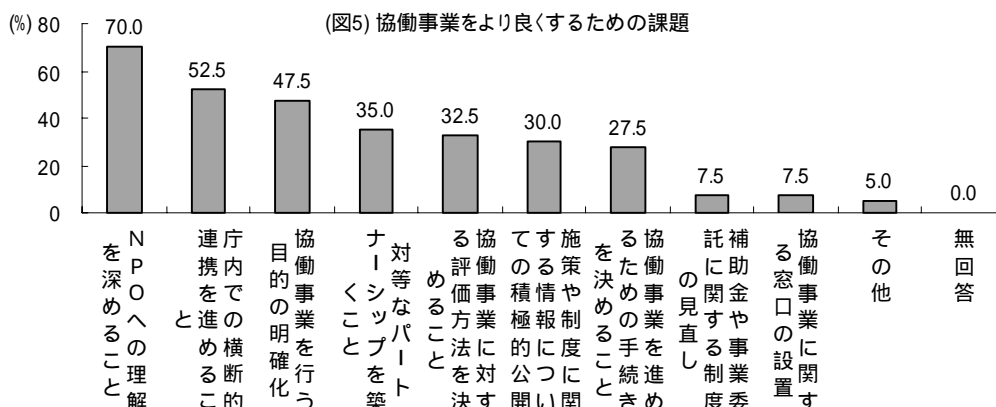


一括して総括している総合窓口がある
7.5%

分野ごとに協働事業を行っており、状況把握できていない
20.0%

(今後の課題)

協働をよりよくするために自治体において必要なこととしては、「NPO への理解を深めること」が、もっとも多く、次いで「庁内での横断的連携を進めること」「協働事業を行う目的の明確化」「対等なパートナーシップを築くこと」などが挙げられている(図5)。



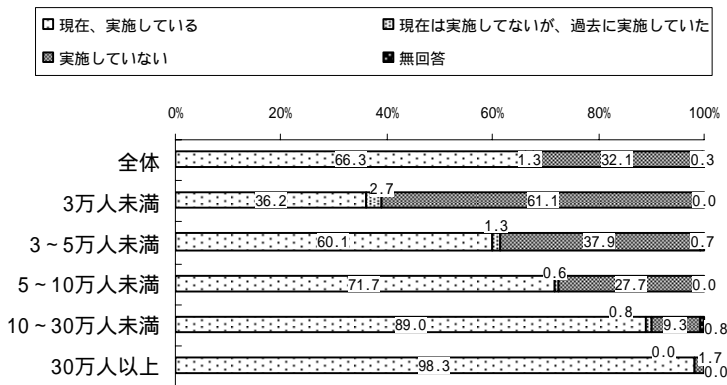
2 市区町村からの回答

全体の66%で協働が実施されている。但し、人口規模が30万人以上の市区町村では98%が実施しているのに対し、3万人未満のところでは36%にとどまっております(図6)、人口規模が大きい市区町村ほど、実施されている割合が大きくなっている。

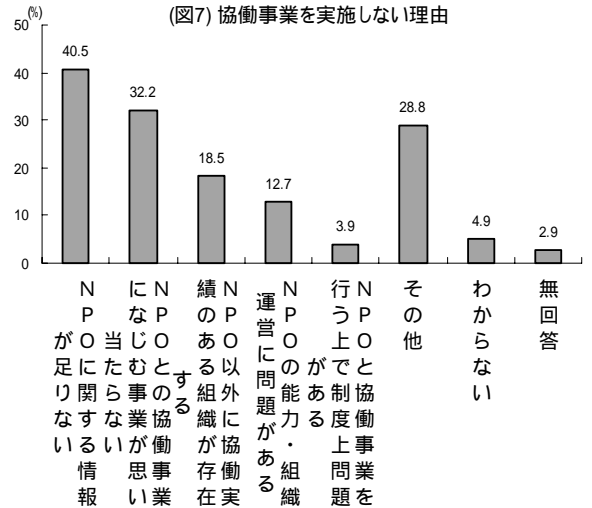
(協働を実施しない理由)

協働を実施していない市区町村では、その理由として、「NPOに関する情報が足りない」、「NPOとの協働事業になじむ事業が思い当たらない」が多く挙げられている。(図7)

(図6) 協働事業の実施状況



(図7) 協働事業を実施しない理由



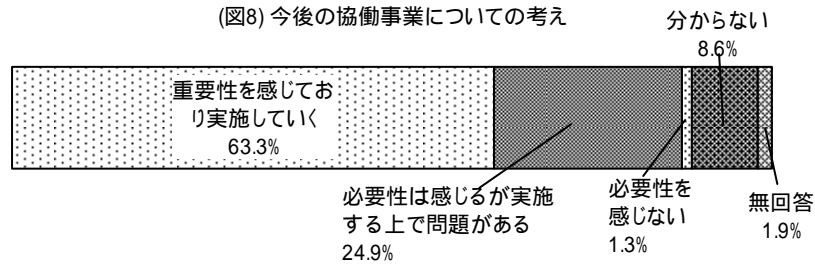
(今後の課題)

今後の協働の実施については、重要性や必要性を感じている市区町村が全体の88%に及び(図8)。

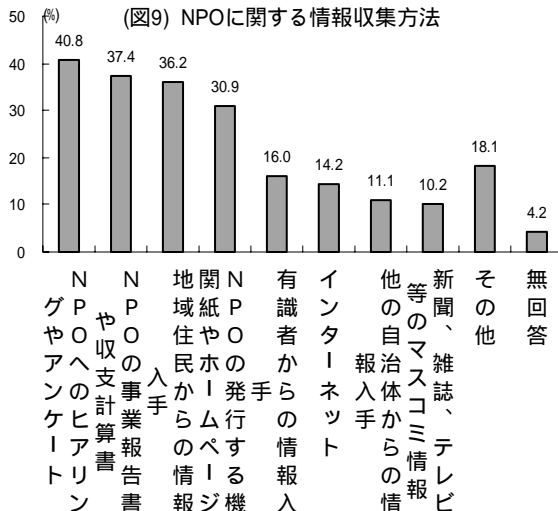
しかしながら、協働の隘路とされているNPOに関する情報については、市区町村では、NPOへのヒアリングやアンケート、NPOの事業報告書や収支計算書による情報収集を重視しているのに対し、NPOでは、団体の発行する機関紙やインターネット・ホームページによる情報発信を重視している(図9・図10)。

今後は市区町村とNPOの双方において、このミスマッチを解消することが、協働を進めていく上で重要である。

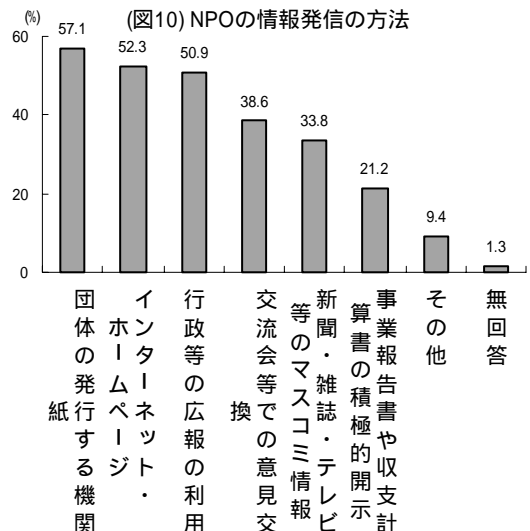
(図8) 今後の協働事業についての考え



(図9) NPOに関する情報収集方法

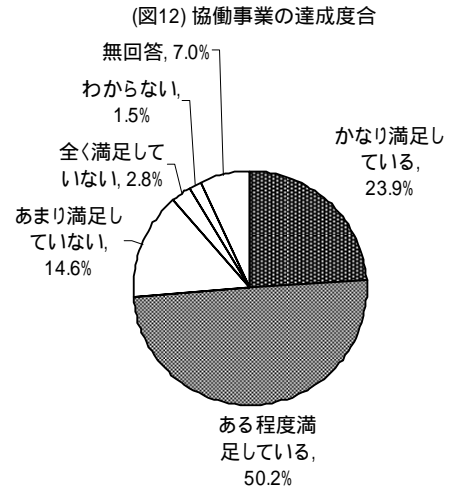
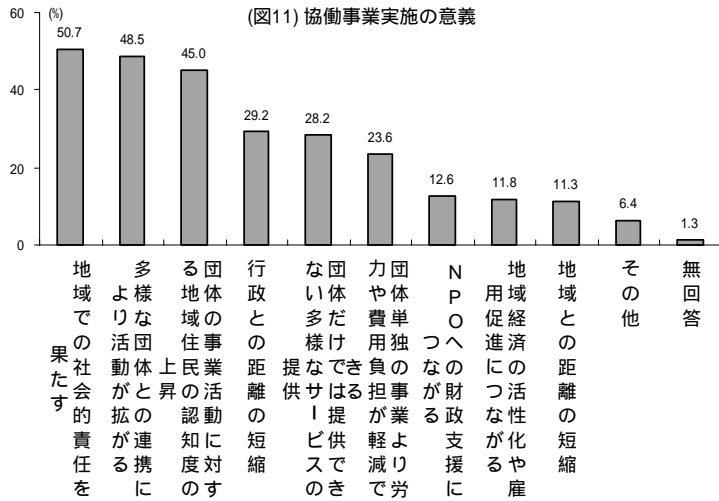


(図10) NPOの情報発信の方法



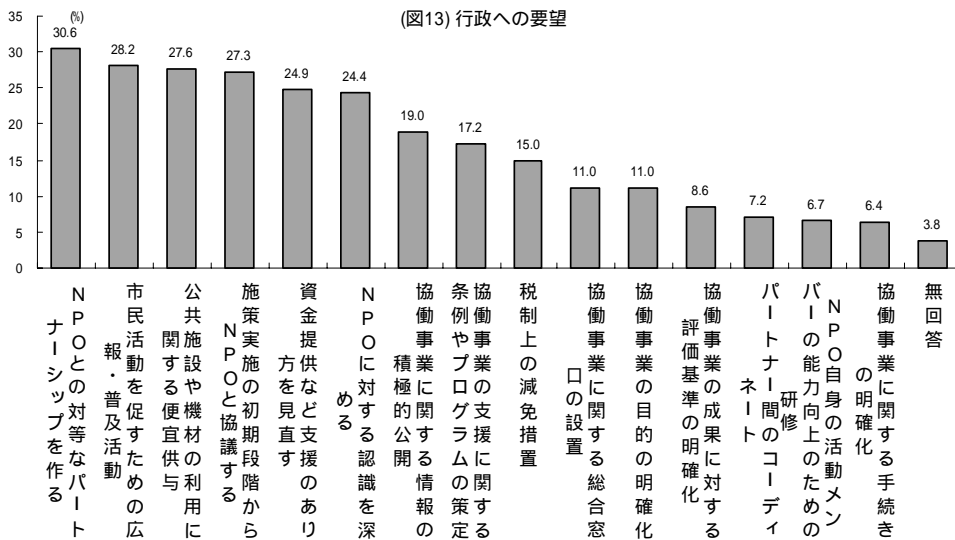
3 NPO (NPO 法人・ボランティア団体等) からの回答
(協働の意義)

協働の意義としては、「地域での社会的責任を果たす」、「多様な団体との連携により活動が広がる」が多い(図 11)。また、協働の達成度合いについては「かなり満足している」と「ある程度満足している」をあわせると 74%に及んでいる。(図 12)。



(NPO が行政に望むこと)

NPO から行政への要望としては、「NPO との対等なパートナーシップを作る」がもっとも多く、次いで、「市民活動を促すための広報・普及活動」、「公共施設や機材の利用に関する便宜供与」が多い(図 13)。



ちなみに、都道府県・市区町村の「協働事業をよりよくするために NPO に期待すること」に対する回答をみると、「団体の組織運営能力の向上」、「専門知識やノウハウの蓄積」があげられており(図 14)、都道府県・市区町村と NPO とが相互に理解を深めていくことが重要である。

